

本宮市農業委員会 令和2年8月臨時会 議事録

1. 開催日時 令和2年8月28日（金）午後1時30分
2. 開催場所 本宮市役所 3階 「大会議室」
3. 出席委員
 農業委員会委員

1番 渡邊 謙輔	2番 遠藤 政幸	3番 國分 政利
4番 伊藤 隆一	5番 石橋 廣基	6番 三瓶 和彦
7番 渡邊 善幸	8番 三瓶 修藏	9番 渡辺 喜一
4. 欠席委員 なし
5. 遅参委員 なし
6. 職員 事務局長 橋本 信人 農地係長 伊藤 晋平 主事 弓田 周平
7. 書記 事務局（農地係長 伊藤 晋平）

事務局長	<p>それでは、次第により進めさせていただきます。</p> <p>欠席、遅刻の通告は、ありません。</p> <p>それでは、開会を会長職務代理者より申し上げます。</p>
会長職務代理者	<p>ただ今から、本宮市農業委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>時節の事柄</p>
事務局長	<p>続きまして、会長よりあいさつを申し上げます。</p>
会長 渡辺喜一	<p>時節の事柄</p>
事務局長	<p>これより先は、本宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、会長が議長を務め、議事を進行いたします。</p>
会長 渡辺喜一	<p>出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>次に議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>同一案件なので、前回同様 農業委員1番 渡邊謙輔 委員 農業委員2番 遠藤政幸 委員 を指名いたします。</p> <p>次に、会期の決定ですが、本日限りと決定するに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長 渡辺喜一	<p>異議なしと認め、会期を本日限りと決定いたしました。</p>
会長 渡辺喜一	<p>それでは、8月20日開催の定例総会にて審議いたしました、議案第46号本宮市農業振興地域整備計画の変更について、「本宮市経営及び生産対策推進協議会・会長」から、回答に対する異議の申し立てがございました。</p> <p>申立理由は、「農地転用許可制度の概要（本宮市農業委員会審査基準）中、「違反」転用の原状回復等についての原状回復等の基準③土地が非農地となっており、おおむね20年以上経過し、再び農地として利用される可能性がない土地については、やむを得ない事情（家などの建築物があるなど。）を考慮し、顛末書等を提出させ、追認等の措置を講ずることとする。」という審</p>

議席1番委員 渡邊 謙輔

議席2番委員 遠藤 政幸
